

平成 2 4 年 1 2 月 4 日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会総務文教常任委員会
委員長 西 山 輝 和

所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 学校現場におけるいじめの状況について

2. 調査期日 平成 2 4 年 1 1 月 1 2 日

3. 調査の結果

学校現場におけるいじめの有無、早期発見、早期対応の取組み、教育委員会の学校現場に対する支援等について説明を受け、本町におけるいじめの現状について確認を行った。

【いじめの状況】

本町において、学校がいじめと認知した件数は、毎年若干あり、本年度 6 月と 8 月に行われた調査ではそれぞれ 2 ～ 3 件との説明をうけた。

いじめの認知は、アンケートや本人からの訴え、友人からの情報提供等様々だが、認知した日から短期間で解消しており、継続して状況を見る必要があるケースもあるが件数は少ないとの事だった。

【未然防止の取組み】

いじめの未然防止には、早期発見、早期対応が重要であることから、学校現場においては、教職員が一丸となって指導する体制が整備され、いじめ問題への取組みを学校経営計画の危機管理への対応に位置付け、その重大性が認識されていた。

また、日常の指導において教職員と児童生徒との信頼関係の構築に向けた取組みが進められ、児童生徒と触れ合う機会を設け、児童生徒の様子をきめ細かく観察するとともに、問題行動や悪ふざけなど、いじめにつながる可能性のある行為についても把握に努めているとの事だった。

【早期対応】

いじめの訴えがあったときは、迅速に事実関係の把握を行い、いじめの可能性があると判断したときは、内容を確認するための情報収集が行われ、いじめと認知した段階で保護者に学校の対応方針を伝えるとともに、速やかに教育委員会にも報告があり、迅速な解決処理を行うとの事だった。

【教育委員会の対応】

教育委員会においては、教育指導幹による定期的な学校訪問を実施し、いじめに関する相談、助言を行う他、中学校には「心の教室相談員」を配置し、いじめに限らず相談しやすい環境づくりに取り組んでいるとの事であった。

更に、北海道教育委員会が行う各種事業を周知するとともに、講習会等に出来る範囲で参加しているとの説明があった。

【総括】

いじめを背景とした生徒の自殺などが発生している事案を踏まえ、教育委員会としても、いじめやいじめを要因として大事故につながらないよう学校と連携し、未然防止、早期発見、早期解決に今

後も努めていくとの説明があったが、いじめの相談を受けても喧嘩として処理していたケースが報道されていたり、いじめを見ても見ぬふりをするその場の雰囲気があったり、保護者を心配させぬよう本当の事を言わなかったりなど、発見が遅れることもある。

教育現場は多くの事件を真摯に受け止め、真剣に取り組んでいることが感じられ、深刻ないじめのケースは無かったとの事だが、今後も、いじめが発生しづらい環境を社会全体が一丸となってつくり、いじめが撲滅されることを期待したい。